

令和4年度

第3回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月12日(木) 午後4時30分～
2 会 場 宇都宮市教育センター1階 コミュニティホール
3 出席委員

被保険者代表

成島 隆裕 委員 福田 久美子 委員 田中 勇大 委員
土屋 貴子 委員 村田 隆一 委員 坂本 悦男 委員
根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

野間 重孝 委員 増山 哲茂 委員 石原 雅行 委員
生井 俊一 委員 高野澤 昇 委員

公益代表

平松 明夫 委員 菅原 一浩 委員 塚田 典功 委員
福田 茂夫 委員 釵持 幸子 委員 上野 元子 委員
小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上22名)

- 4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 北條 茂男 委員

(以上2名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	小久保 雅司
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	岩本 光生	国保給付グループ係長	大嶋 聡
国保税グループ係長	檜山 真佐樹	収納グループ係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ係長	古内 康夫	管理グループ総括	佐藤 真理子
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	結城 悦子
滞納整理グループ総括	加藤 尚	健康増進課長	鈴木 信晴
健康診査グループ係長	塚田 亜希子		

6 会議録署名委員

田中 勇大 委員 増山 哲茂 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 国民健康保険税の課税限度額の見直しについて
- ・協議第2号 国民健康保険税の税率等の見直しについて

(開会 午後4時25分)

【事務局】 定刻前ではございますが、ただ今から、令和4年度第3回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の岩本と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、会議の定足数につきまして、御報告をいたします。本協議会の定数は、24名ですが、本日出席されております委員は、22名であります。規則に定めます、半数以上の委員が御出席されておりますことから、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。

続きまして、今回、委員の変更がございましたので、事務局から御紹介させていただきます。会議次第をお開きいただきますと、名簿がございますので御覧いただきたいと思っております。

一番左側の「委員種別」になりますが、「第3号委員 公益代表」欄の下から3番目、「宇都宮市 民生委員 児童委員協議会 会長」が檜山和子委員から、釘持幸子委員となりましたので御紹介いたします。

(委員の挨拶)

ありがとうございます。

また、事務局職員につきましては、この名簿の裏面に記載しました 事務局名簿のとおりでございます。

それでは、これからの進行につきましては、塚田会長にお願い申し上げます。

【会長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして 誠にありがとうございます。

さて、本日は、会議次第にありますように、国民健康保険税の「課税限度額の見直し」と「税率等の見直し」についての協議を予定しております。

議事進行については、時間の限られております中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、円滑な議事進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事の前に、次第1の(2) 会議録署名委員の選出を行います。

宇都宮市国民健康保険規則 第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を 議長が会議に諮って定めることになっております。

今回は、田中勇大委員と増山哲茂委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は田中委員と増山委員にお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、会議次第に従いまして、進めて参ります。

次第の2の(1) 協議第1号「国民健康保険税の課税限度額の見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問があればお願いいたします。

【委 員】 税率のところでも説明があると思いますが、今の経済状況の中で、公平性を保つために課税限度額を一定程度上げることについては、国保の財政が大変逼迫しているためであると重々承知をしておりますが、今の物価高騰などによるそれぞれの家計への影響を鑑みたときには、やはり1千万円程度の収入のある方でも、さらに限度額が引き上げられて負担が増えるということは、大変ではないかという思いがありまして、限度額の引上げについて私は反対をしたいと思います。ですので、議事を進める上で賛否をとっていただければと思います。以上です。

【会 長】 政令に従わず、限度額は据置きという御意見ですね。ほかに、御意見・御質問はございますでしょうか。

それでは賛否をとりたいと思います。ここで、協議第1号について皆様にお諮りします。

令和5年度の課税限度額については、事務局案のとおり「政令と同額に引き上げる」こと

でよろしいでしょうか。

【会 長】 賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成多数であり、原案のとおり可決されました。

続きまして、次第の2の(1) 協議第2号「国民健康保険税の税率等の見直しについて」

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。「税率等の見直しについて」説明がありましたが、

御意見・御質問があれば、お願いいたします。

【委 員】 意見というより、お伺いしたいのですが、別紙3の滞納者の状況把握の徹底で、

^{ビビットリンク}
pipitLINQを取り入れたことで、令和3年度に比べて、令和4年度は10倍近くの預金調査件数となっているわけですが、預金の差押や滞納処分について、^{ビビットリンク}
pipitLINQを通して成果があったものがあるかについてお伺いしたいと思います。

【事務局】 ただ今の御質問にお答えいたします。御質問の預貯金調査件数の下の差押処分の強化を御覧いただきますと、説明の中でもお話させていただきましたが、預貯金調査を、人の手を介さずに電子化することによって調査件数が増えておりますので、差押件数は既に11月末現在で昨年度実績を上回っております。

収納額につきましても昨年度実績を上回っておりまして、調査した結果が差押件数、収納額に表れており、効果があったものと考えております。以上でございます。

【委 員】 ありがとうございます。

【委 員】 私も今の御質問と同じ別紙3のところです。

調査件数は57,820件と、昨年度と比べると10倍近い調査をされておりますが、実際に差押件数と収納額を見てみると、それに見合った件数や額まで増えていないという印象があり

ますけれども、それは、調査をしても実際に払う能力がないためではないかというのが私の見解です。

もう1点お聞きしたいところは、口座振替の加入状況では、令和3年度は令和2年度と比べるとわずかに増えて、先進中核市6市平均より若干多い程度ですが、先進中核市6市中最高口座加入率と比較すると、まだ若干努力する甲斐があるかと思えますけれども、その点についてどのようにお考えかお聞かせください。

【事務局】 口座振替に関しましては、おっしゃるとおり先進中核市平均と同等でございますが、中核市最高とは大分差が開いている状況でございます。このため、先ほども御説明させていただきましたが、昨年の12月から口座振替の原則化ということで、机上のチラシにもございますけれども、年金から差し引かせていただく方以外の方については、原則、国民健康保険加入時などに、口座振替のお願いを行っております。

実際チラシを御覧になっていただきますと、「キャッシュカードだけで簡単申し込み」というのを保険年金課の窓口で行っておりますが、実績といたしましては、記載はありませんが、令和3年度は12月の1か月で11件しかなかったところが、令和4年度は12月23日現在で67件と約6倍の効果が出ておりますので、口座振替の原則化などに取り組むことでより一層の加入率の増加につなげていきたいと考えております。以上でございます。

【事務局】 追加で1つ補足させていただきます。

差押の件数でございますが、預貯金調査の件数が10倍近くになっているのに、差押件数や収納額が追い付いていないという点についてですが、調査の結果、判断をして実際に差押となるまでにタイムラグがあるということと、さらに11月末現在の預貯金調査の件数ですので、10倍となるかというところはあると思いますが、伸びる見込みであるとお考えいただければと思います。

【委員】 どちらの御説明も了解いたしました。口座振替は大変有効だと思っておりますので、

是非お願いしたいと思っております。最後にあと1点お聞きしたいのですが、令和4年度から、表には出てきませんが保険税の未就学児の均等割については、国の制度として、予算上半分は国が負担している思うのですが、鹿沼市のように、残りの2分の1を市が補填して、未就学児の均等割の負担をゼロにしている自治体も一部あるというふうに聞いておりますけれども、本市の新年度の対応について何えればと思います。

【事務局】 ただ今の質問にお答えいたします。本市の対応は特にございません。

【事務局】 申し訳ありません。一言事務局からお願いをしたいと思います。ただ今税率改定の議論をしていただいておりますので、助成の適用状況に関する内容は、少しこの場にふさわしくない質問かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 失礼いたしました。ただ市民目線から見ると、やはり市民の負担がどうあるのかということが最終的にこちらの協議会で決まるものですから、質問させていただいた次第でございます。以上です。

【会長】 税率改定について、事務局案のとおり賛成でよろしいですか。

【委員】 はい、税率改定については据置きということですので、賛成をしたいと思います。以上です。

【会長】 ほかにございますか。ほかに御意見等がないようですので、ここで協議第2号について皆様にお諮りします。令和5年度の税率については、事務局案のとおり「据置き」とし、「財政安定化支援事業分の繰入を実施する」ことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

御異議がありませんので、協議第2号は事務局案のとおり了承されました。それでは次に、次第の2の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありましたらお願いいたします。

【委員】 改めてですが、税率改定のところで助成の適用についての質問はふさわしくないとの御意見は分かりました。その他のところで、今、昨年度の子どもの出生率が出まして、出

生率がずいぶんと落ちているというところから考えますと、子育て支援や充実が大変急がれていると思います。先ほど申し上げました、国保税の子どもの均等割については、1人につき課税されますので、子どもはずっとこの部分を少なくする、ゼロにするということを申し上げてきたところですが、未就学児については2分の1を国が持つことになったのは一歩前進だと思っております。残りの半分について、子育て支援という観点から、宇都宮市でも是非実施していただけたらと思っておりますので、これは意見として申し上げたいと思います。以上です。

【会 長】 ほかにございますか。ないようですので、次に、大きな3の「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】 はい、事務局から次回の会議の日程についてでございますが、第4回目の会議は、2月2日に開催を予定しております。市長からの諮問に対する答申書の案などについて御協議いただく予定でありまして、開催場所につきましては、後日、正式な通知を差し上げますので、そちらを御覧いただきますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会 長】 最後に、ほかにありませんか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。熱心な御討議ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様方、本日はありがとうございました。

これで、令和4年度第3回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後5時6分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長

塚 田 典 功

委 員

田 中 勇 大

委 員

曾 山 哲 茂